

2016年2月23日

原子力規制委員会

委員長 田中俊一 様

委員 更田豊志 様

〒790-0003 松山市三番町 5-2-3 ハヤビル 3F

伊方原発をとめる会

事務局長 草薙順一

申し入れ書

—「免震重要棟」不備の伊方原発再稼働はあり得ない—

東京電力福島第一原発事故では、事故の8カ月前に完成した「免震重要棟」なしに事故処理は考えられなかったとされています。吉田所長ほか「最大で500～600人が昼夜をたがわず」そこに詰めたとされています。ところが伊方原発では、免震重要棟の耐震性が不足したまま放置され、新たな緊急時対策所は、建屋内面積わずか160平方メートル（約50坪）ほどの手狭なものです。到底500～600人が寝泊まりして作業できるようなものではありません。

四国電力は伊方原発について、耐震性の足りない免震重要棟に「頬かむり」のまま、極めて狭い緊急時対策所だけで済ませようとしており（2016年2月12日の四国電力あて当会申入れへの回答から）、福島原発事故の教訓を踏まえない傲慢な態度と言わねばなりません。このことは、再稼働せず廃炉に向かわせる上でも、断じて許されません。ついでに、下記の点を申し入れます。

記

- (1) 福島教訓である「十分な広さと機能を備えた免震重要棟」が不備のままの伊方原発は、きわめて危険な状態であり、ただちに是正させること。
- (2) 伊方原発を再稼働させず廃炉に向ける上でも、「十分な広さと機能を備えた免震重要棟」は必要であり、ましてや、これなしの再稼働など断じてあり得ない。

以上